

第5章 整備の理念と基本方針

5-1 目指す姿

興国寺城は東駿河の拠点として機能したことから、城跡においては15世紀後半から17世紀初頭までの遺構群が重層的に残されている。また最終段階の城郭においては巨大な土塁や空堀など中世城郭の様相を主に呈しながらも、部分的には（伝）天守台や東西の両櫓、さらに石垣などを備えた近世城郭としての遺構もある。このことは中世城郭から近世城郭への変遷をたどる上で重要な情報を内包していると評価できる。

これらの要素は、城の置かれた地理的・歴史的環境と合わせて、興国寺城跡を保存活用していく上で本質的価値である。こうした価値は史跡全域で発掘調査を行ってきた結果に基づくものであり、整備に向けた基礎資料の蓄積を積み重ねは継続しつつも、今後は検出した遺構群をどのように整備していくかが大きな課題となる。

ただし、すでに保存活用計画に示したように、史跡の本質的価値を顕在化するような整備を行うことを前提とするが、史跡指定範囲は広大であって、全てを一度に整備することは困難である。そのため、区域ごとに複数工期をもって整備を行い、部分的に開放していく事となるが、どの整備段階においても本質的価値を体感できるよう配慮しつつ、整備を行う必要がある。史跡全体を正しく理解できるような整備の完了までは長期を要することとなるが、安易な整備を行うのではなく、長期的な展望をもって、整備を行っていくため、史跡の目指す姿を下記のとおりとする。

史跡興国寺城跡が目指す姿

東駿河の拠点として機能してきた歴史の重層性、現在も残る環境や良好な城郭遺構を将来に向けて確実に保護し、さらにはその歴史的な変遷と特徴を理解することができるような整備活用を目指す。

史跡興国寺城跡をめぐる価値の総体

○浮島沼を前面に配する愛鷹山の尾根の先端に築かれ、街道や浮島沼が交わる東駿河の要所
キーワード：根方街道、江道、浮島沼、伝天守台からの眺望

○室町時代後期から江戸時代初期まで東駿河の地域拠点としてあった重層的な歴史
キーワード：地下遺構、出土遺物、文献史料・絵図

○良好に残存する城郭遺構
キーワード：伝天守台、石垣、大土塁、大空堀、地下遺構、湧水

5－2 整備の方向性

方針1：保存を前提とする整備と価値の具現化

平成29年に公益財団法人日本城郭協会によって続日本100名城に選定されたことを契機に来訪者数は増加傾向にある。こうした背景もあって早期の整備を望む声が関係者や来訪者から上がっており、今後はニーズを的確に捉えながら整備を行うこととなる。

しかしその整備は調査研究に基づいたものであり、かつ史跡の保存が前提となっていなければならぬ。なお、発掘調査は最終段階の遺構を確認することを基本として実施しているため、過去に遡れば遡るほどかつての姿は推測を大いに含むことになる。興国寺城跡は北条早雲旗揚げの城として名高く、来訪者も早雲段階の城を期待する方が多いが、整備の時代設定は伝天守台が存在した最終段階、すなわち原則として江戸時代初期におき、この段階の城の構造と防御機能を来訪者が理解できるように、遺構修復や遺構復元を進めていく。

【遺構修復の方針】

地上に露出している遺構は、これ以上き損が進行しないように定期的な点検を行い、危険度や緊急性に応じて修復を行う事とする。巨大な土壘や大空堀は遺構をき損するような安易な崩落防止策を用いず、状況に応じた修復を行う。なお、史跡公有地化以前に発生した土取り等による欠損箇所については、かつての姿そのままに修復すると土量が多い盛土となることが予測されることから、史跡への理解や来訪者の安全性等を総合的に判断し、修復か復元かを検討する。

地下に埋蔵されている遺構群、特に空堀については、将来的に一部を再掘削して露出展示とした場合、修復や保護措置等を行って露出箇所がき損しないように配慮する。

【遺構復元の方針】

城の最終段階である江戸時代初期の遺構表示を原則とするが、過度な復元整備は極力控えて、将来にわたって持続可能な遺構復元手法を採用する。一方、戦国期の遺構も史跡を語る上で重要な要素であることから、来訪者に誤解を生じさせない遺構表示として歴史の重層性を示すこととする。

史跡全体や個別遺構の解説は、標識や解説サイン等を中心として行う。なお、シンボルともなりうる建造物の復元は実際に建築すべきかの可否を検討した上で、平面表示であっても近年発達するデジタル技術も積極的に取り入れ、調査研究で得られた成果を反映させる。

方針2：来訪者が安全に散策でき、かつ史跡の理解を助ける環境の整備

長期間に渡る整備計画となるが、あらかじめ未整備区域まで含んだ動線等を設定し、整備途中でも史跡の価値の理解を助けるような、全体を見通した計画策定とする。

【史跡内の動線と便益施設の方針】

遺構の保存や来訪者の安全に配慮し、現状では立ち入りを制限している北曲輪や清水曲輪も含んだ全體動線計画のもと、適宜案内サインを設置する。また史跡が広大であることから、史跡にふさわしいデザインでベンチ等を設置して見学しやすい環境を整える。

【史跡外の駐車場、便益施設の方針】

史跡外への設置を検討している駐車場やトイレ等の便益施設については、来訪者の増加に伴って現状でも必要性が高まっている。特に駐車場について周辺の住民環境に影響が生じていることから、早期の整備を進めていく。

【景観整備の方針】

景観整備については、神社管理者等の意向も踏まえ、城跡から、もしくは城跡への見通し、富士山、愛鷹山、駿河湾等への眺望、城跡の構造理解等を意識した適切な整備を行う。

方針3：調査成果を踏まえた利用と表示

将来的整備となる区域は、未整備期間でも現状や調査成果の特徴を踏まえた利用形態を検討し、誤解を生じさせるような性格付けを史跡に付与しないように表記を配慮する。

【曲輪等の名称・サイン表示の方針】

現在の興国寺城跡には、廃城後の伝承等により「伝石火矢台」「伝（西・東）船着場」等の当時の曲輪の性格を反映しているか明らかではない名称が付与されている箇所もあるが、こうした名称は城跡がたどってきた経過等を考える上で重要な記録ともいえる。例えば「伝西櫓台」の発掘調査では、伝承の通り方形基礎の建物跡が検出されたという事例もある。

しかし曲輪等の名称はその性格を規定することも多く、例えば「石火矢台」という名前を付与された地点は、実際がどうであったかは別に、そうした場であったという視点で来訪者がその曲輪を見ることになる。そのため、過去の絵図等に記されている名称はそのまま用いるが、今後も調査等を継続実施して、調査成果をもとにした適切な記載を心がける。

5－3 段階的整備区分

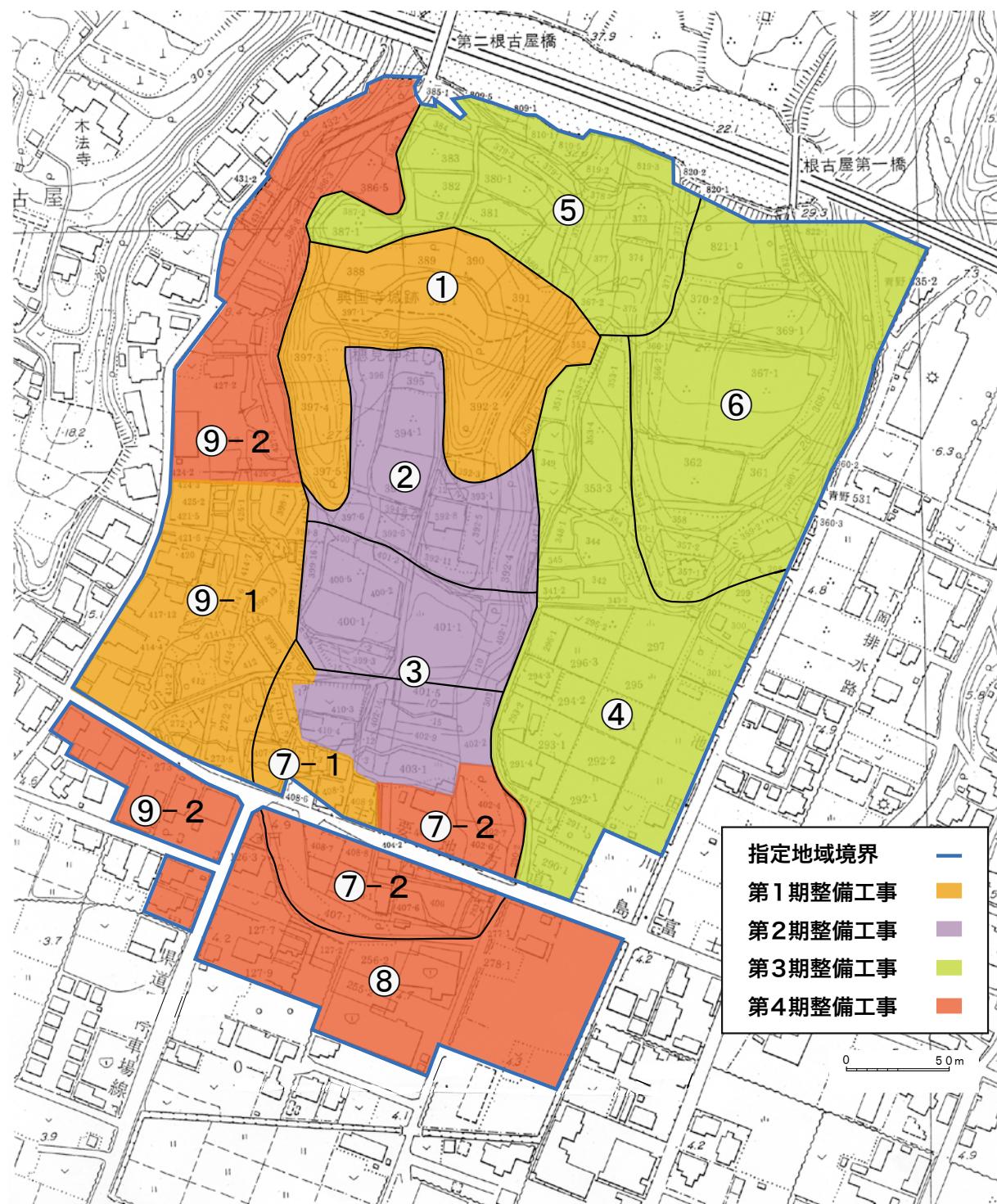
整備は広大な面積であることから、第1～4期までの段階的整備計画を設定する（第5-1図）。

第1期：①伝天守台を対象に遺構復元整備する。⑦-1三ノ丸南西部、⑨-1西外堀にガイダンス機能を有した多目的広場を整備する。

第2期：②本丸、③二ノ丸を対象に整備する。本丸の遺構確認調査が完了していないため、第1期整備工事と並行して調査を実施し、復元整備に向けたデータ収集を行う。

第3期：④東外堀、⑤北曲輪、⑥清水曲輪を対象に整備する。北曲輪と東外堀については調査が充分でないことから、第2期整備工事を実施している間に調査及び設計の策定を行う。

第4期：⑦-2三ノ丸、⑧南外堀、⑨-2西外堀を対象に整備する。住宅地や県道に隣接するため関係者との調整を要するエリアである。このことから本区域は整備の最終段階に位置づける。



第5-1図 興国寺城跡時期別の整備工事箇所